

みやぎ財政運営戦略（第４期）

（令和７～９年度）

令和７年２月
宮城県

目 次

I. 本県の財政状況	1
II. 目標と達成指標	8
III. 取組	11
1 健全で持続可能な財政運営のための取組	11
2 富県躍進に向けた予算重点配分のための取組	24
3 効果額	25
IV. みやぎ財政運営戦略（第4期）の実施に当たって	26

I. 本県の財政状況

1 基本認識

我が県では平成 11 年の財政危機宣言以降、不断の行財政改革に取り組んできた結果、財政再生団体への転落を回避し、財政健全化に向けて一定の成果を挙げてきた（図 1）。

また、東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、国の特例的な制度や支援を最大限活用するとともに、県の独自財源も積極的に活用し、必要な事業への確実な予算配分に努めてきた。その結果、ハード面での復興まちづくりは着実に進み、仙台空港の民営化をはじめ、医学部の県内新設等、復旧にとどまらない抜本的な再構築を目指す「創造的な復興」についても、取組の成果が着実に現れてきている。

しかしながら、人件費や公債費等の義務的な経費が一般財源の大半を占めるなど、財政の硬直化が常態化している上、今後は県税収入などの一般財源の大幅な伸びが期待しにくい中、社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化対策のほか、物価・賃金・金利といった価格上昇にも適切に対応しながら、世界的な経済危機による県内経済の下振れリスクや大規模災害等への備えも求められるなど、県財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと見込まれる（図 2、3、4）。

一方で、国の定める「第 2 期復興・創生期間」以降も、被災者の心のケアなど復興の完了に向けたきめ細かな対策が求められるとともに、宮城県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像達成のための取組に対して、確実な予算措置が図られるよう、引き続き歳入確保や歳出削減の取組を行わなければならない。

以上のような認識を踏まえ、今後の財政運営に当たっては、政策効果やニーズが低下した事業は徹底して削減し、政策効果の高い事業に資源を重点化するなど、県政の課題解決や県勢発展に向けた施策への重点的な予算配分に努めながら、財政指標等から財政状況悪化の予兆を捉え、早期に改善策を講じるなど、持続可能性に十分配慮した上で、戦略性を持って取り組む必要がある。

図 1 宮城県の実財政改革の取組について

宮城県の行財政改革の取組について		
財 政 危 機 宣 言 (H11)		
計画名及び期間	取組効果額	取組効果額内訳
歳出構造改革等 (H11～H13)	515 億円	・ 事務事業見直し 199億円 ・ 投資的経費抑制 132億円 ・ 人件費削減 142億円 ・ 歳入の確保 42億円
財政再建推進 プログラム (H14～H17)	988 億円	・ 行政のスリム化 114億円 ・ 事務事業見直し 540億円 ・ 財政健全化債 189億円 ・ 歳入の確保 145億円
新・財政再建推進 プログラム (H18～H21)	3,038 億円	・ 行政のスリム化 442億円 ・ 事務事業見直し 975億円 ・ 公債費平準化 420億円 ・ 歳入の確保 1,201億円
第3期財政再建推進 プログラム (H22～H25)	1,124 億円	・ 人件費の抑制 133億円 ・ 事務事業見直し 521億円 ・ 公債費平準化 49億円 ・ 歳入の確保 421億円
みやぎ財政運営戦略 (H26～H29)	402 億円	・ 安定した歳入基盤の確立 32億円 ・ 特例的な県債の活用 0億円 ・ 県有資産の活用 40億円 ・ 歳出の効率化 330億円
新・みやぎ財政運営 戦略 (H30～R2)	188 億円	・ 安定した歳入基盤の確立 17億円 ・ 特例的な県債の活用 40億円 ・ 県有資産の活用 20億円 ・ 歳出の効率化 111億円
みやぎ財政運営戦略 (第3期) (R3～R6)	57 億円 (設定値)	・ 安定した歳入基盤の確立 9億円 ・ 歳出の効率化 39億円 ・ 県有資産の活用 9億円
みやぎ財政運営戦略（第4期） （令和7年度～令和9年度）		・ 財政の健全化と持続可能な財政運営の実現 ・ 富県躍進に向けた予算重点配分の実現

図 2 性質別の予算割合（令和7年度当初予算【通常分】・一般財源ベース）

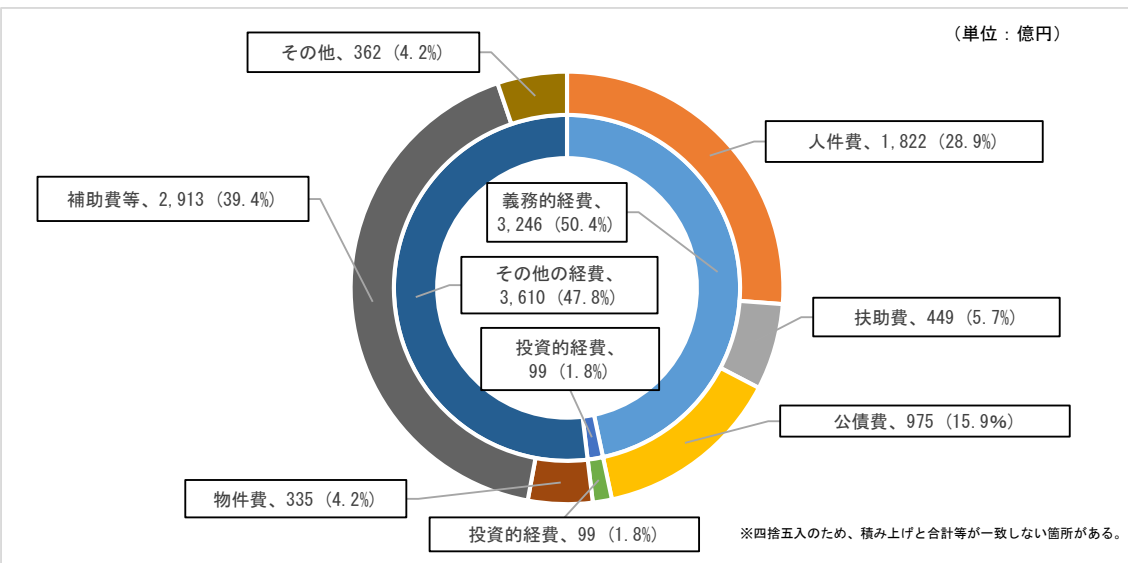


図3 社会保障関係費の見通し

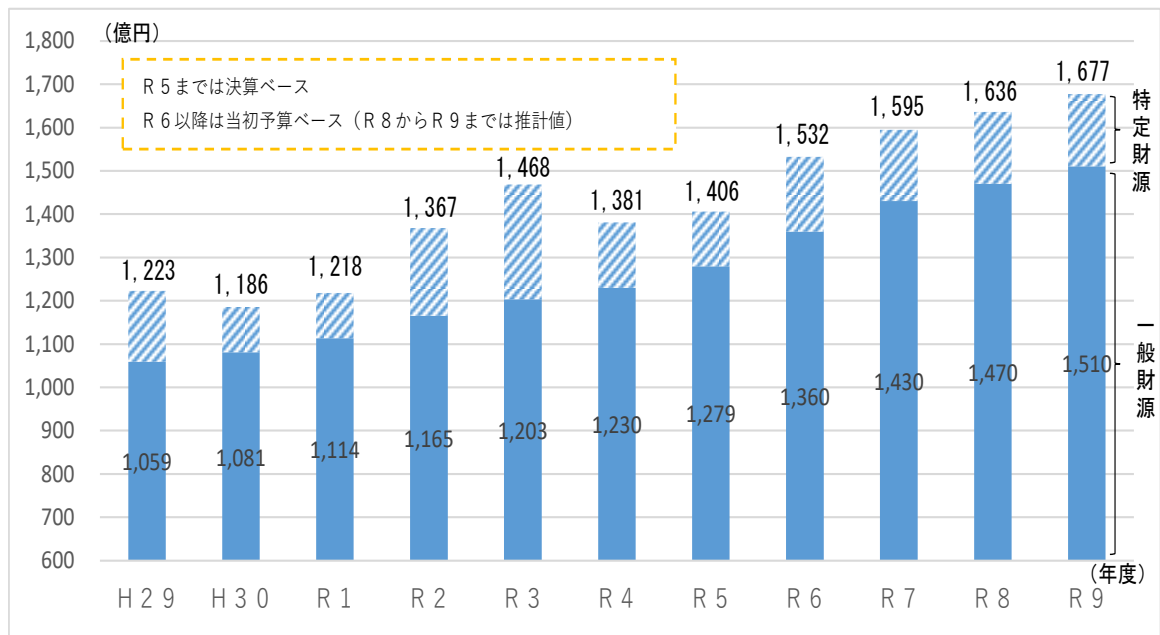
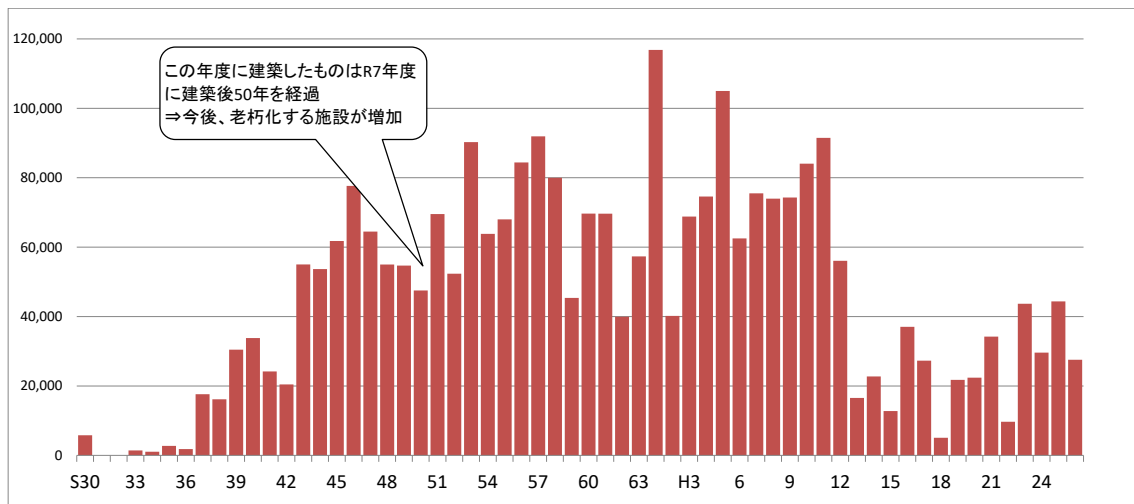


図4 建築年度別延べ床面積の推移【公用・公共用施設】



2 みやぎ財政運営戦略（第3期）の取組結果と達成指標の状況

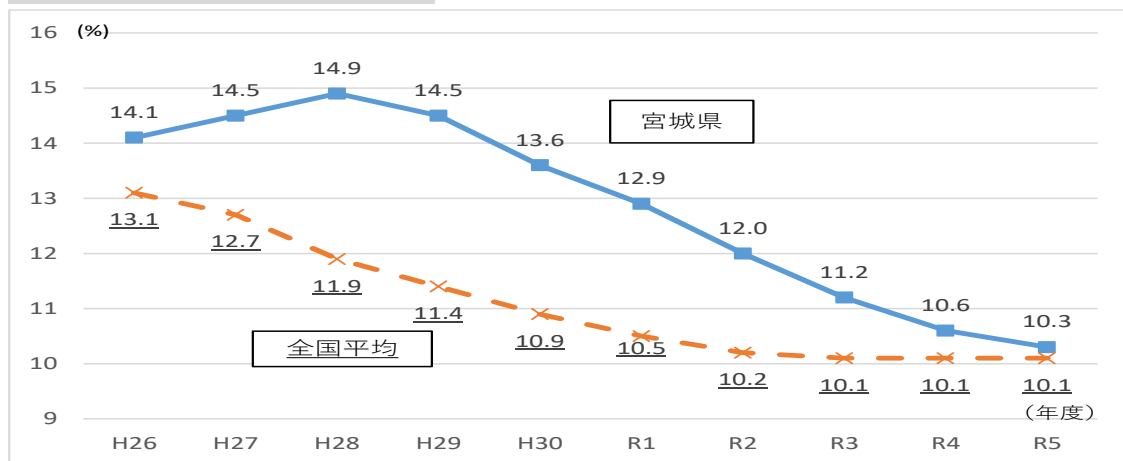
現行の「みやぎ財政運営戦略（第3期）」（令和3年度～令和6年度）においては、「財政の健全化と持続可能な財政運営の実現」と「富県躍進に向けた予算重点配分の実現」を目標に掲げ、「実質公債費比率と将来負担比率の安定推移」と「県債残高（臨時財政対策債を除く）の適正管理」を達成指標として設定し、その安定推移に向け、不断の努力をしてきた。

達成指標の推移は図5から図7のとおり、実質公債費比率及び将来負担比率は着実に減少し、臨時財政対策債を除く県債残高も標準財政規模の2倍以内¹で推移したことから、一定程度の取組成果があったものと考えられる。

また、図8のとおり、財政調整関係基金の残高は標準財政規模の10%²を下回っているものの、安定的に推移している。ただし、図9のとおり、経常収支比率³は基本的に95%を超過しており、財政の硬直化が常態化していることから、県財政を取り巻く環境は決して楽観視できる状況ではない。

なお、直近6年間の財政指標等の推移は表1のとおりである。

図5 実質公債費比率⁴の推移



¹ 我が県の標準財政規模は概ね4,700億円のため、県債残高（臨時財政対策債を除く）は概ね9,400億円を超えないよう管理する。

² 我が県の標準財政規模は概ね4,700億円のため、適正とされる財政調整関係基金残高は概ね470億円。

³ 財政構造の弾力性を測定する指標で、この割合が高いほど自由に使える財源が少ないことを表す。

⁴ 公債費の大きさを、財政規模に対する割合で表した指標。

図6 将来負担比率⁵の推移

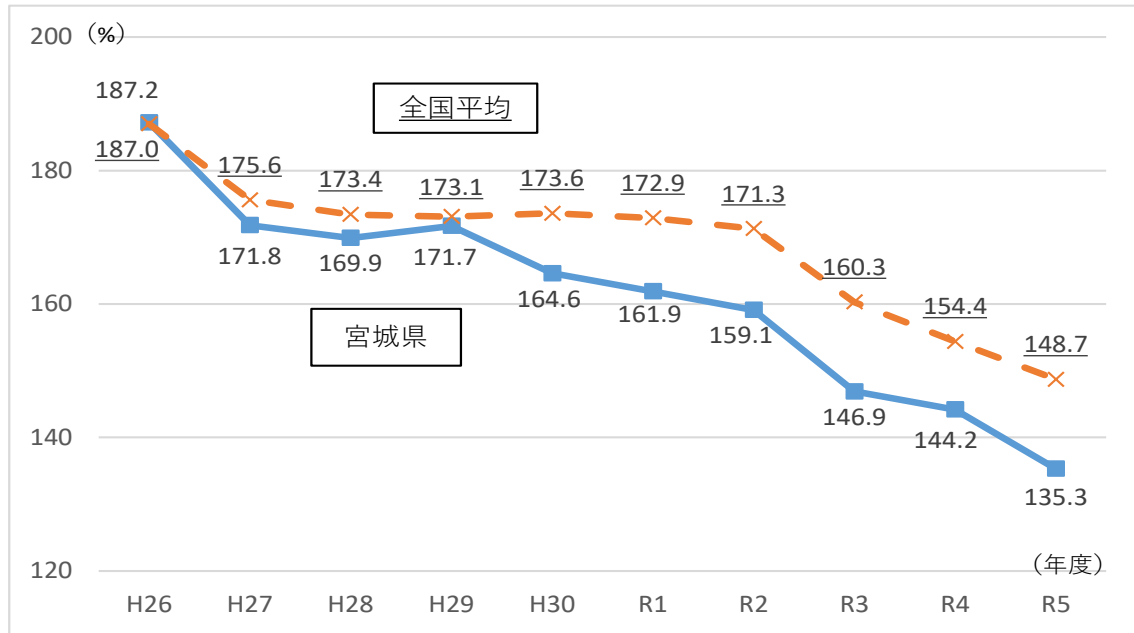
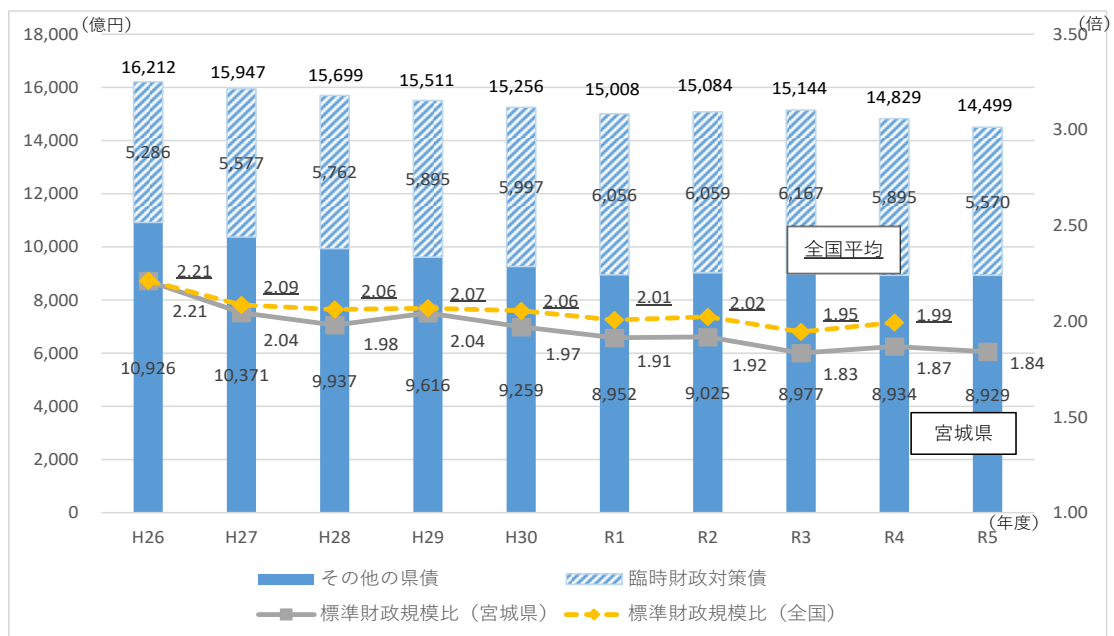


図7 県債残高の推移（普通会計決算統計ベース）

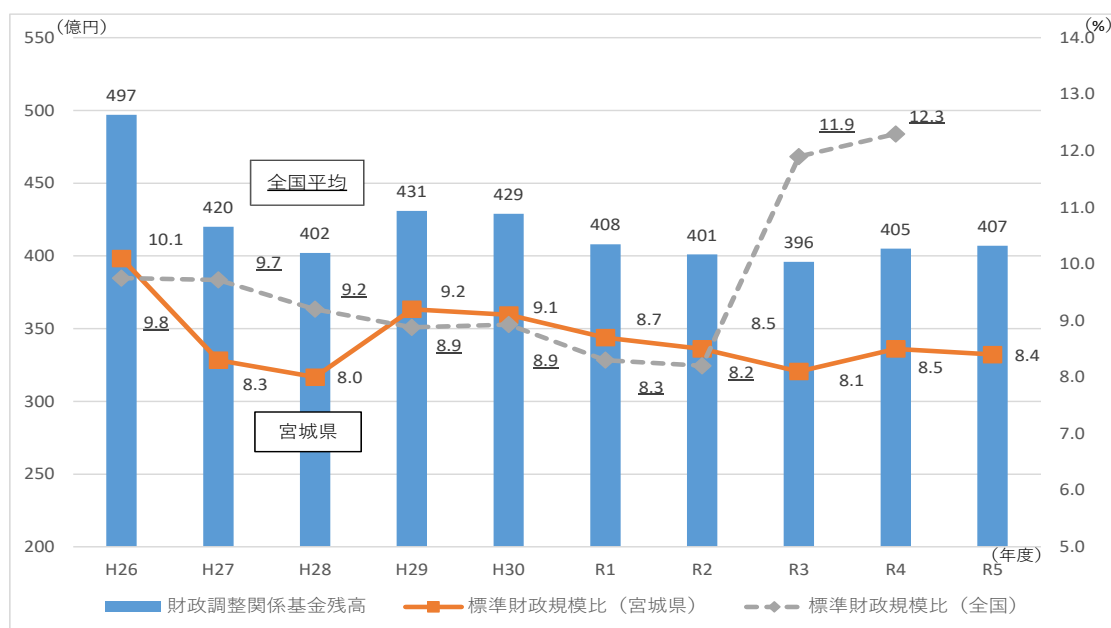


※標準財政規模比は臨時財政対策債を除く県債の標準財政規模に対する比率

※全国は単純平均値

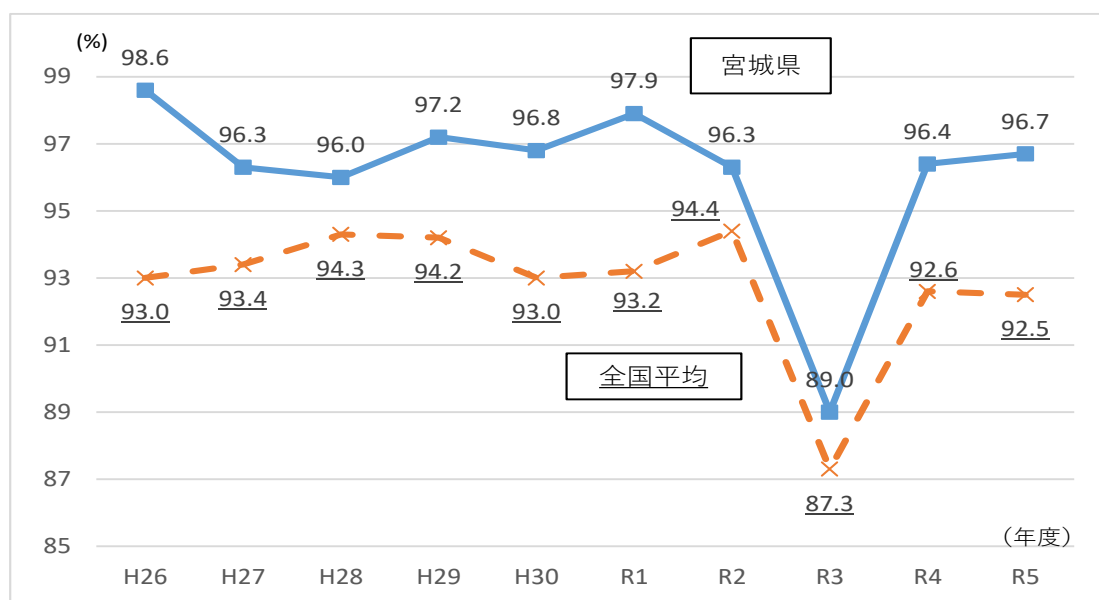
⁵ 地方債など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表した指標。

図 8 財政調整関係基金⁶残高の推移



※全国は単純平均値

図 9 経常収支比率の推移



⁶ 年度間の財源調整のための基金。我が県では財政調整基金と県債管理基金（一般分）の総称。

表 1 財政指標等の推移（普通会計決算統計ベース）

財政指標等の年度別推移（平成30年度～令和5年度）

財 政 指 標 等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財政力指数	0.62902	0.63114	0.62649	0.59731	0.59081	0.58832
経常収支比率 (単位:%)	96.8 (107.1)	97.9 (107.0)	96.3 (106.6)	89.0 (97.8)	96.4 (100.1)	96.7 (98.9)
()は、臨時財政対策債・減収補填債特例分を経常一般財源から除いた比率である。						
実質公債費比率 (単位:%)	13.6	12.9	12.0	11.2	10.6	10.3
将来負担比率 (単位:%)	164.6	161.9	159.1	146.9	144.2	135.3
標準財政規模 (単位:百万円) (A)	469,783	467,580	470,420	489,316	477,964	484,916
積立金現在高 (単位:百万円) (B)	216,714	197,313	166,890	197,349	198,269	205,385
標準財政規模 に対する割合 (単位:%) (B/A)	46.1	42.2	35.5	40.3	41.5	42.4
うち財政調整関係基金 (単位:百万円) (C)	42,931	40,805	40,124	39,650	40,519	40,721
標準財政規模 に対する割合 (単位:%) (C/A)	9.1	8.7	8.5	8.1	8.5	8.4
県債現在高 (単位:百万円)	1,525,637	1,500,784	1,508,400	1,514,416	1,482,932	1,449,873
うち臨時財政対策債を除く 県債現在高 (単位:百万円) (D)	925,920	895,191	902,504	897,743	893,442	892,835
標準財政規模 に対する割合 (単位:%) (D/A)	197.1	191.5	191.9	183.5	186.9	184.1
普通交付税 ＋ 臨時財政対策債 (単位:百万円)	177,776	174,874	179,357	216,275	172,921	169,575
地方一般財源(単位:百万円) (県税＋地方譲与税＋普通交付税＋臨時財政対策債 ＋地方特例交付金＋交通安全対策特別交付金 ＋減収補填債－県税市町村交付金)	468,921	464,264	474,265	513,109	484,537	477,932

※ 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。
 財政調整関係基金は、財政調整基金と県債管理基金（一般分）である。
 地方一般財源の県税には、地方消費税清算金の歳入歳出差引分が加算されている。

Ⅱ. 目標と達成指標

(計画期間)

本戦略の計画期間は、「新・宮城の将来ビジョン実施計画（中期）」の期間と合わせて、令和7年度から令和9年度までの3年間とする。

(目標)

目標1 単年度当たりの収支均衡予算を編成していくことはもとより、財政規律の堅持を通して県民の県財政への不安を可能な限り払拭するとともに、将来にわたって健全で持続可能な財政運営の実現を目指す。

自立的な県政運営が不可能となる財政再生団体への転落を回避するのは当然であるが、社会保障関係経費の増加に加え、我が県では、県民会館及び民間非営利活動プラザの複合化や県立高等技術専門校の新設など、大規模な施設整備も想定されることから、適切な財政需要の把握と歳入見積りの下、県債残高の状況や財政調整関係基金残高なども注視しながら、中期的な見通しをもって財政運営に当たっていく必要がある。

目標2 富県躍進に向けて必要な施策に要する財源の確保に努め、「第2期復興・創生期間」以降も、引き続き、被災者・被災地のニーズに的確に対応するとともに、県政の課題解決や今後の県勢発展に向けた基盤強化に資する施策など、優先度の高い施策に対して予算を積極的に配分する。

「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる取組と、被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートを継続するため、必要かつ十分な予算を配分するとともに、優先度の高い施策や政策効果の高い事業へのシフトを促すなど、予算の質の向上を実現する。

(達成指標)

「財政診断表」の全項目でB以上を実現

持続可能な財政運営の実現に向け、他自治体との比較など独自の視点で我が県の財政状況を把握するため、「財政診断表」を客観的指標として設定し、目標達成に向け、本戦略に掲げる取組を着実に推進する（表2、3、4）。

表2 財政診断表

項目	評価基準	
	区分	区分説明
経常収支比率	A	全国平均より5%以上低い
	B	同 5%未満低い
	C	同 5%未満高い
	D	同 5%以上高い
実質公債費比率	A	全国平均より3%以上低い
	B	同 3%未満低い
	C	同 3%未満高い
	D	同 3%以上高い
将来負担比率	A	全国平均より50%以上低い
	B	同 50%未満低い
	C	同 50%未満高い
	D	同 50%以上高い
財政力指数	A	全国平均より50%以上高い
	B	同 50%未満高い
	C	同 50%未満低い
	D	同 50%以上低い
標準財政規模に対する 財政調整関係基金残高の割合	A	10%以上
	B	10%未満～7%以上
	C	7%未満～4%以上
	D	4%未満
標準財政規模に対する 県債残高（臨時財政対策債を除く）の 割合	A	200%未満
	B	200%以上～250%未満
	C	250%以上～300%未満
	D	300%以上

表 3 （参考）過去 3 年間の実績

項目	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	評価	決算値		評価	決算値		評価	決算値	
		宮城県	全国平均		宮城県	全国平均		宮城県	全国平均
経常収支比率（％）	C	89.0	87.3	C	96.4	92.6	C	96.7	92.5
実質公債費比率（％）	C	11.2	10.1	C	10.6	10.1	C	10.3	10.1
将来負担比率（％）	B	146.9	160.3	B	144.2	154.2	B	135.3	148.7
財政力指数	B	0.59731	0.50034	B	0.59081	0.49378	B	0.58832	0.49126
標準財政規模に対する 財政調整関係基金残高の割合（％）	B	8.10		B	8.48		B	8.40	
標準財政規模に対する 県債残高（臨時財政対策債を除く）の 割合（％）	A	183.47		A	186.93		A	184.12	

表 4 （参考）項目説明

項目	説明
経常収支比率	財政構造の弾性を測定する指標。 この割合が高いほど自由に使える財源が少ないことを表す。
実質公債費比率	公債費の大きさを、財政規模に対する割合で表した指標。
将来負担比率	地方債など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表した指標。
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数。 財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があることになる。
標準財政規模に対する 財政調整関係基金残高の割合	財政調整関係基金残高の適正規模は標準財政規模の10%程度とされており、我が県の標準財政規模は概ね4,700億円であるため、財政調整関係基金残高の適正規模は概ね470億円である。
標準財政規模に対する 県債残高（臨時財政対策債を除く）の 割合	我が県の標準財政規模は概ね4,700億円であるため、県債残高（臨時財政対策債を除く）は概ね9,400億円を超えないよう管理する。

Ⅲ. 取組

1 健全で持続可能な財政運営のための取組

(1) 歳入確保の具体的取組

地方交付税などの先行きが不透明であるが、3年間で55億円の歳入確保を目指し、できる限りの自主財源確保に努める。

なお、取組効果額は四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない箇所がある（以下、歳出削減の具体的取組も同様）。

①安定した歳入基盤の確立

イ) 県税収入の確保

育成・誘致による県内産業の集積促進や、インフラ整備等をはじめとする物流・交流基盤の構築、交流人口の拡大などを通じ、地域経済を活性化するとともに、魅力的な雇用創出を図り、県税収入の増加に繋げていく。

併せて、県税などの納付しやすい環境整備に努める。

また、我が県が独自に課税している、「みやぎ発展税」、「みやぎ環境税」、「産業廃棄物税」及び「宿泊税」については、効果検証を行いつつ、課税目的に沿って必要な事業に積極的に活用していく。

具体策

- ・ 育成・誘致による県内への企業集積の促進
- ・ 道路、港湾、空港など物流・交流基盤の整備
- ・ 観光産業の活性化や観光客受入環境整備
- ・ 個人県民税の特別徴収の推進
- ・ e L T A X の利用拡大
- ・ ワンストップサービス（O S S）、キャッシュレス納付の推進

ロ) 県税収入などの未収金の縮減

県税などの未収金の縮減と発生抑制に向けて、徴収対策を強化・充実する。

具体策

- ・ 第 7 次「県税滞納額縮減対策 3 か年計画」(R 7 ~ R 9) の着実な実施
 - ・ 「収入未済額の縮減に向けた債権管理の取組方針」(R 7 ~ R 9) の着実な実施
 - ・ 県税職員の市町村併任職員制度の活用
 - ・ 差押財産の市町村との合同インターネット公売の実施
 - ・ 支払督促などの裁判所を通じた強制執行の検討
 - ・ 債権回収会社等への委託の継続
 - ・ 収入未済額縮減推進会議による関係者間の情報共有
- 【歳入確保額：3 億円】

ハ) 使用料などの受益と負担の適正化

受益と負担の適正化を図るため、料金設定のない項目も含め、業務に必要な経費を精査し、適正な料金設定を行う。

具体策

- ・ 業務内容の変更や物価の変動などを適切に反映させるための定期的な料金の見直し
 - ・ 地方公会計制度の活用による適正な料金設定の検討
- 【歳入確保額：0 億円】

二) 広告掲載・ネーミングライツの一層の充実

県有施設への企業広告の掲載や命名権売却など、これまで実施してきた取組を継続するとともに、対象となる県有施設の拡大を検討する。

具体策

- ・運動施設などの県有施設への広告看板の設置
- ・庁内スペースのさらなる活用などによる広告掲載収入の増加
- ・ネーミングライツ導入施設の追加

【歳入確保額：4億円】

ホ) ふるさと納税のさらなる活用

寄附金を活用する特定事業を明確化するなど、より寄附者の共感を得られるよう工夫し、寄附者の裾野の拡大を図る。

具体策

- ・寄附金の使途について、新たな特定事業の設定について検討
- ・企業版ふるさと納税の寄附獲得に向けた企業への働きかけ
- ・ポータルサイト等の活用や返礼品の充実による寄附者への広報

【歳入確保額：16億円】

②県有資産の活用

イ) 未利用地の売却・貸付

利用見込みのない県有地については、これまでも積極的に売払いや貸付けを行ってきたところであるが、引き続き取組を継続し、可能な限り計画的な売却・貸付を行い、収入を確保する。

具体策

- ・ 多様な手法を通じた処分対象財産の売却推進や未利用地の貸付推進
- ・ 公有財産調整会議の開催などによる利用見込みのない県有地の把握・整理や情報の共有

【歳入確保額：2億円】

ロ) 特別会計・基金の資金活用

各種の特別会計等の資金について、貸付金の償還金などの滞留や余剰がある場合や、弾力的運用が可能な場合には、当該特別会計等の設置趣旨や収支バランスを考慮しつつ、計画的に活用する。

また、県が管理する基金の運用については、設置目的や活用計画などを踏まえ、一括運用などによる債券運用額の拡大を進め、債券市場の状況に応じたより効率的な運用を行うとともに、定期的に運用方法等を見直すなど、基金全体での運用益の増加を図る。

なお、債券運用に当たっては、償還が確実に見込まれることなど安全性に留意するとともに、急な資金需要に対応できるよう流動性の確保にも配慮する。

具体策

- ・ 特別会計内の貸付金の償還金などの滞留分や余剰分の活用
- ・ 一括運用などによる基金の債券運用拡大や債券市場の状況に応じた効率的な運用による運用益の増加

【歳入確保額：30億円】

（２）歳出削減の具体的取組

行政資源の効果的・効率的な配分により、無駄を徹底的に排除し効率化を実現するとともに、民の力を最大限活用した公共サービスの実現により、３年間で６３億円の歳出抑制を目指し、財政負担の軽減を図る。

①人件費総額の適正管理

定員管理や各種手当の検討などにより、人件費総額を適正に管理していく。

具体策

- ・ 適正な定員管理と各種手当の在り方の検討
- ・ 特定事業主行動計画に沿った時間外勤務時間数の削減

②外部委託等の推進

県が行う事務事業に経営感覚や民間の知恵を取り入れるとともに、外部委託のさらなる活用や、業務の集約化等を積極的に推進していく。

具体策

- ・ 上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）など、民間活力の導入推進
- ・ 庶務業務の集約化推進
- ・ 外部委託のさらなる活用検討

【歳出抑制額：９億円】

（参考）上記歳出抑制額とは別に、みやぎ型管理運営方式の導入により
２０年間で約３３７億円の事業費削減効果が見込まれる。

③施設管理経費の縮減

県有施設で共通する施設管理業務について、複数施設の包括発注などを検討し、委託費用の縮減を図る。

また、ＬＥＤ照明等の省エネ型設備の導入を推進するとともに、大規模改修や新設時にＺＥＢ化を検討するなど、管理費用の縮減を図る。

併せて、公用車の一括管理や保有台数の見直し、設備の効率的な管理を推進する。

具体策

- ・ 電力調達、設備保守点検等の複数施設包括発注の検討
- ・ 太陽光発電設備、ＬＥＤの導入推進
- ・ ＺＥＢ化の検討
- ・ 公用車の一括管理や保有台数の見直し、設備の効率的な管理推進

【歳出抑制額：５億円】

④予算削減率設定の継続と予算の質向上

予算編成に際し、既存事業の削減と合わせた新規事業の構築を図るなどして、事業の新陳代謝を促すとともに、予算の精選と歳出予算の膨張を抑制する取組を継続する。

また、政策の立案に当たっては、客観的なデータなども用いながら、政策効果やニーズが低下した事業は徹底して削減し、より政策効果の高い事業を選択するなど、予算の質向上を図る。

具体策

- ・ 令和７年度当初予算に対するシーリング▲５％
- ・ 政策効果の高い事業の選択
- ・ 事業の削減と構築を組み合わせるなど、事業見直しの促進によるスクラップ＆ビルドの実施

【歳出抑制額：３６億円】

⑤行政運営のデジタル化と職員の働き方改革の推進

「みやぎDX宣言ポリシー」では、デジタル化により県民生活の利便性向上と県内産業の活性化、行政運営の効率化に取り組むこととしている。

同ポリシーの趣旨を踏まえ、Web会議やペーパーレス会議をさらに推進し、議事録作成支援システムや生成AIなどを積極的に活用していくとともに、キャッシュレス決済の導入に伴い収入証紙の見直しを行うなど、行政運営のデジタル化と生産性向上による歳出削減に取り組む。

具体策

- ・ Web会議、モバイルワーク、在宅勤務等の推進
- ・ ペーパーレス会議システム等を活用したペーパーレス化の推進
- ・ デジタル技術の活用によるペーパーレス化の推進
- ・ 議事録作成支援システムの積極的な活用
- ・ 生成AI⁷の積極的な活用
- ・ RPA⁸の導入等による業務効率化
- ・ 収入証紙の見直し

【歳出抑制額：13億円】

⁷ 入力されたデータを基に新しいコンテンツ（テキスト、画像、音声など）を自動的に生成する人工知能技術。

⁸ ロボットによる業務工程の自動化。

（３）将来負担の軽減に向けた具体的取組

県債残高の適正な管理や基金の確保、後年度の維持管理費を見据えた公共施設の長寿命化推進と施設総量の管理を通じて、将来世代への負担軽減を図る。

①特例的な県債の発行の抑制と資金調達の最適化

将来世代への財政負担軽減のため、交付税措置のない特例的な県債⁹の発行を極力抑えるとともに、過去にやむを得ず発行したこれら特例的な県債についても、できる限り早期に償還するよう努める。

また、県債の借入に当たっては、引き続き融資条件提案方式¹⁰やフレックス枠¹¹などを採用するとともに、外貨建て県債の発行を検討するなど、より一層の調達手法の多様化を進めることにより、中長期的な金利リスクの分散を図りつつ、調達コストの低減と安定的な資金調達を行う。

併せて、安定的な資金調達に繋げるため、広く機関投資家等に対し、我が県の財政状況や財政健全化の取組など投資判断に必要な情報の提供を行い、積極的に県債購入を働き掛けていく。

具体策

- ・ 交付税措置のない特例的な県債の発行の抑制
- ・ 融資条件提案方式やフレックス枠の積極的な推進
- ・ 外貨建て県債の発行の検討
- ・ 投資家等への積極的なＩＲ¹²活動の推進

⁹ 退職手当債や行政改革推進債など。

¹⁰ 借入利率や手数料等の融資条件を入札者が提示し、有利な条件の者から借入を行う調達方式。

¹¹ 年度当初には起債時期や償還年限を特定せず、金利動向や需要に応じて機動的に借入を行うもの。

¹² 投資家に対し財務状況など投資判断に必要な情報を提供する活動。

②基金の確保と適正な活用

我が県の財政調整関係基金の残高については、近年は安定的に推移しているものの、各年度当初予算編成時には財源不足に対応するための多額の取崩しを余儀なくされている。

財政調整関係基金は、大規模災害や国の政策変更があった際の安定的な財政運営の観点に加え、被災地ニーズの変化への柔軟な対応や、本格的な人口減少局面を見据えた施策に対応するため、一定の残高を確保する必要がある。

また、増加が見込まれる県有施設の老朽化対策費については、今後10年間で1,000億円以上を要することが見込まれることから、その財源の確保と年度間負担の平準化が必要である。

このため、歳出予算の節減や歳入増の取組の着実な推進と決算剰余金や年度末の執行残額を活用し、財政調整関係基金については、標準財政規模の10%程度¹³を目標に基金残高の確保に努めるとともに、公共施設等整備基金等¹⁴については、老朽化対策の所要額を適切に把握した上で、計画的に積立を行う。

具体策

- ・ 歳入増、歳出節減等による基金残高の確保
- ・ 老朽化対策費の計画的な基金への積立

¹³ 財政調整関係基金の適正規模は標準財政規模の10%程度とされており、我が県では概ね470億円。

¹⁴ 老朽化対策費を積み立てる基金は「公共施設等整備基金」「文化振興基金」「スポーツ振興基金」の3基金である。

③県債残高（臨時財政対策債を除く）の適正管理

自然災害対策や県有施設の老朽化対策など優先度の高い課題解決のため、適切に県債を活用し事業を推進する一方、特例的県債の発行抑制や早期償還に努めることなどにより、県債残高（臨時財政対策債を除く）の計画期間中の安定推移を実現する。

具体的には、毎年度の県債残高（臨時財政対策債を除く）が標準財政規模の2倍¹⁵を超えないよう、中長期的視野に立って、適正管理に努める。

具体策

- ・ 交付税措置のない特例的な県債の発行抑制
- ・ 交付税措置のない特例的な県債の早期償還

¹⁵ 我が県の標準財政規模は約4,700億円のため、県債残高（臨時財政対策債を除く）は概ね9,400億円を超えないよう管理する。

なお、標準財政規模に対する県債残高（臨時財政対策債を除く）の割合の全国単純平均（R4年度）は、1.99倍である。

④公共施設の適正管理

我が県の公共施設などは、昭和４０年代に建設された施設が順次耐用年数の満了を迎えるが、この間の人口減少や価値観の変化などにより、施設の利用需要や求められる施設機能には変化が生じている。

施設の建設には多額の経費を要することから、宮城県公共施設等総合管理方針に基づき、施設管理について、「事後保全」から「予防保全」へシフトすることによりライフサイクルコストの低減と平準化を図るとともに、社会環境などの利用需要を予測し、施設の統廃合や再配置を含めた適正規模や必要な機能について検討する。

また、施設の適正管理を進めるに当たっては、財政負担軽減の観点から、国の補助制度や交付税措置の充実した県債を積極的に活用する。

具体策

- ・ 個別施設計画に基づく施設維持管理経費の低減・平準化
- ・ 適切な利用需要予測による公共施設などの適正規模の検討
- ・ 国の補助制度や後年度の交付税措置が充実している県債の積極的な活用

(4) 財政運営上の課題の早期発見・対処

持続可能な財政運営の実現に向け、定期的な財政診断表の活用や懸案事項協議などを通じて、財政運営上の課題を早期に発見し、適切な対処を講じる。

①財政診断表の活用

持続可能な財政運営の実現のため、「財政診断表」の活用などにより、財政状況の悪化を未然に予防するとともに、質の高い予算編成を行う仕組みを構築する。

具体策

- ・ 財政診断表でB以上を実現できなかった項目の原因分析と対策検討

②懸案事項協議等の実施

当初予算編成前までに、懸案となる事業の財政負担の分析・評価等を行い、財政状況の悪化の兆しを速やかに捉え、早期に対策を講じることによって、中長期にわたり、財政健全性の維持と重点事業等への確実な予算配分の両立を実現する。

具体策

- ・ 懸案事項について担当部局と協議を重ね、適切な対応策を確立

③公社等外郭団体¹⁶の財務状況等の把握及び指導、助言

公社等外郭団体のうち、県が債務保証や損失補償をして事業を実施するものについては、その動向が県財政に大きな影響を及ぼしかねないことから、自立かつ安定的な経営基盤で持続的に県民サービスを提供していくことができるよう、財務状況等を適切に把握し、必要な指導及び助言に努める。

また、累積赤字を抱えるなどの経営課題がある場合や早期の経営改善等が必要な公社等外郭団体については、「改善支援団体」等に指定し、外部有識者による経営評価を行うなど、重点的に経営改善に向けた指導及び助言に努めていく。

具体策

- ・「宮城県公社等外郭団体自立経営ガイドライン（仮称）」による公社等外郭団体との自立推進に向けた基本的な考え方等の情報共有
- ・財務書類の作成時や実質公債費比率算定時などにおける財務状況の適切な把握
- ・「宮城県公社等外郭団体経営評価及び運営指導方針（仮称）」に基づく、財務状況の適切な把握と財務の健全性等に対する指導及び助言

¹⁶ 県の出資割合が4分の1以上を占める法人や、県の事務または事業と密接な関連を有する法人等

2 富県躍進に向けた予算重点配分のための取組

(1) 政策効果の高い施策への予算の重点化

震災以降、県政の最優先課題として復旧・復興事業に必要なかつ十分となる額を予算配分してきた結果、ハード面の整備についてはほぼ完了した一方、被災地のコミュニティ形成や心の復興などの復興の進展に伴い生じたソフト面での行政課題においては、引き続ききめ細かな支援が必要である。加えて、地域経済の活性化や福祉の充実、安全で安心して暮らせる地域づくりなど、県政の諸課題に向けた施策に取り組んでいかなければならない。

これらに対応するため、限られた資源を効率的に活用し、「新・宮城の将来ビジョン」推進事業をはじめとする政策効果の高い施策への予算重点配分を行い、富県躍進による県勢発展に向けて、全庁一丸となった取組を推進する。

(2) 独自財源及び国の財政措置の活用

人口構造の変化による社会保障費の増など、本県の財政状況を取り巻く環境が厳しい中、「新・宮城の将来ビジョン」の推進による県勢発展に向けた取組を実施するため、安定した財源を十分に確保することが必要である。このことから、引き続き「みやぎ発展税」や「みやぎ環境税」、「宿泊税」などの独自財源を計画的かつ効果的に活用していく。

また、国が定めた「第2期復興・創生期間」が終了する令和7年度まで、復興事業の推進に当たっては本期間における支援メニューを積極的に活用し、被災地のニーズに合わせたきめ細かな支援を行っていくとともに、令和8年度以降も必要な国の財政支援が確実に講じられるよう、引き続き要望していく。

このほか、地方創生関係交付金をはじめとする、国の他の特別な財政措置等についても積極的に活用し、財源の確保に努める。

3 効果額

目標達成のための歳入・歳出両面の取組の結果として、現時点で把握できる額は3年間で118億円となる見込みである（表5）。

表5 歳入・歳出両面の取組結果

（単位：億円）

	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	合計
歳入確保の具体的取組	19	17	18	55
安定した歳入基盤の確立	9	7	7	23
県有資産の活用	11	10	11	32
歳出削減の具体的取組	14	20	29	63
人件費総額の適正管理	－	－	－	－
外部委託等の推進	3	3	3	9
施設管理経費の縮減	2	2	2	5
予算削減率設定の継続と予算の質向上	6	11	19	36
行政運営のデジタル化と職員の働き方改革の推進	4	5	5	13
将来負担の軽減に向けた具体的取組	－	－	－	－
財政運営上の課題の早期発見・対処	－	－	－	－
取組合計	34	37	47	118

（注1）四捨五入のため、積み上げと合計等が一致しない箇所がある。

（注2）「－」は理念を掲げるもの。

Ⅳ. みやぎ財政運営戦略（第４期）の実施に当たって

「経済財政運営と改革の基本方針２０２４（令和６年６月２１日閣議決定）」においては、地方交付税などの地方一般財源総額は２０２７年度（令和９年度）まで実質的に、２０２４年度（令和６年度）地方財政計画と同水準を維持するとされているが、２０２８年度（令和１０年度）以降の地方一般財源総額については不透明であり、その確保状況によっては、急激な財政状況の悪化を招きかねない。さらに、依然として続く物価高騰による影響や、「第２期復興・創生期間」の終了後における国の財政支援の動向など、県財政を取り巻く環境には不確定要素が多い。

このことから、本戦略に基づく取組を着実に実施することにより、健全な財政運営を堅持しつつ、復興の完了に向けたきめ細かな支援の継続とともに、富県躍進による今後の県勢発展のための確固たる基盤を構築し、県民一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりを実現していく。

なお、県財政は県政運営の裏付けであることから、財政状況や予算編成、執行状況等についての県民の理解や関係機関の協力が不可欠であり、積極的な情報発信に取り組んでいく必要がある。

具体的には、各年度の当初予算編成時点において、本戦略の実施状況の検証と中期的な財政見通しの作成・公表を行うとともに、適時、予算、決算及び財政状況や超過課税の活用状況などについて、引き続きわかりやすく丁寧な説明に努めていく。